



Title	蔬菜と農業協同組合 : 主として機能的限界性について
Author(s)	飯島, 源次郎; IIJIMA, Genjiro
Citation	北海道大学農経論叢, 22, 117-139
Issue Date	1966-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10837
Type	departmental bulletin paper
File Information	22_p117-139.pdf



そ菜の生産・流通と農協の機能

— とくにその機能的限界性を視点として —

飯島源次郎

まえがき

農業をとりまく新環境への対応という形で農協の組織および事業体制は最近大きく変化しつつあるが、その対応の仕方はかならずしも適切且つ十分とはいえない。したがってかかる新農業体制の変化に対する農協の対応力の欠如は、現象的にはこれをタイム・ラグの問題として把握することもできるが、その背景には農業をとりまいている環境のきびしさの程度、農協の構成員たる農民および理事者の農協に対する意識の相異などが要因としてある。しかし一方においてはこれらの内的、外的要因の外に農業生産自体の性格によって農協の対応力が弱められている側面を見落すことができない。なかんずく、成長農産物といわれるそ菜、果実、畜産物などの生産と流通をめぐる農協の機能的側面において対応力の欠如が顕著である。このことは従来から米麦中心主義の日本の農協にとって当然の帰結ともいえるが、いわゆる成長農産物のなかでも主食用を主体としたそ菜、果実、鶏卵などと加工用を主体とした牛乳、畜肉などとの間にはかなりの性格的ちがいがある。

したがってここでは流通面で殆んど加工資本との結びつきをもたないそ菜を対象に、その生産と流通面における農協の機能的限界性についてその問題点を分析してみたいと考える。

基本法農政の強力な展開のなかで北海道でも農業生産の選択的拡大部門の1つにそ菜の振興がとりあげられ、最近道内各地に新興そ菜地帯が形成されつつある反面、その主産地化をめぐる農協の機能的拡大が要請されつつある。しかしかかる要請にどの程度農協が応えているか、また応えられるかは甚だ疑問である。とすれば問題はなぜ農協が十分な機能を果しえないかにかかってくる。その点とくにそ菜自体の生産と流通の性格に起因するところ大であると考えられるので、以下旭川と帯広を中心とする実態調査にもとづ

いて首題について考察を進めることとする。

I. 野菜の生産と農協の機能

(1) 生産構造の変化と農協の対応力

戦後20年間における日本農業の推移のなかで農業生産指数は約2倍に達し、その中に占める野菜の生産割合は、昭和30年の6.6%から39年には11.7%へと10年間に約2倍近くに伸張した^{註1)}。かかる一般的な情勢変化を反映して北海道においても野菜の生産が伸びているが、かかる生産拡大動向のなかからその特色を指摘するとすれば次の2点をあげることができる。すなわち、(1) 新興野菜地域の形成が急速に進みつつあること。(2) 野菜作付動向の顕著な変化をとめないながら地域的分化を促進しつつあることである。

かかる野菜生産の外延的拡大と地域的分化という2つの特徴的側面をもつ生産構造の変化に対して農協がいかなる対応を示しているか。2つの側面から接近してみたい。

i) 野菜生産の外延的拡大と新興野菜地の形成

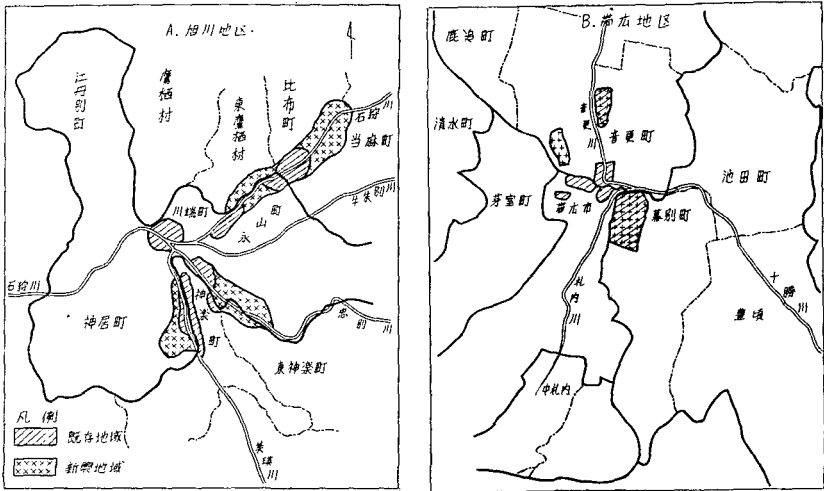
まず野菜生産の外延的拡大を刺激した一般的要因は、食糧消費の構造変化による野菜需要の増加を背景とした価格の上昇にあるが、昭和35~37年の上昇率は50%余に及び、国際比価の低さからみても今後まだまだ上昇の可能性を含んでいるといえる点にある^{註2)}。すくなくとも過去における野菜価格の上昇によって支えられた外延的拡大に加えて、旭川、帯広地方について即地的に考えるならば、旭川市、帯広市の都市的発展にともなう旧野菜地の宅地化の進展がこれに拍車をかけているとみることができる。

第1図に示すごとく旭川地方では、その拡大が永山町、当麻町、東神楽町、神居町にまでおよび、水田地帯の一部が畑作野菜地帯に転換しているのが特徴的である。これは個別農家の経営にとって野菜の相対的有利性が高まった結果であるといえる。

他方、帯広を中心とする十勝地方は、畑作中核地帯として北海道農業に重きをなしていたが、最近酪農とならんで野菜の振興も著しい。殊に野菜は帯広市の発展にともなう宅地化の進展によって、従来の市内中心形態から逐

注1) 日本農業年鑑刊行会編：日本農業年鑑，'66，pp. 150-152.

2) 経済評論，1966，2月号，p. 10.



第1図 野菜生産地域の外延的拡大

次音更町，なかでも木野方面および幕別町を中心に拡大がおこなわれ，そこに新興野菜地帯が形成されつつあるのが現状である。

旭川と帯広の両市は道内における野菜生産の先進地であったが，急激な都市の発展とともに消費地的性格を強めつつあることも外延的拡大を刺激した要素の1つである。かくて野菜先進地域を中心としてその周辺に新興野菜地帯が形成されることとなるが，道内では北見，美幌，大野地域などに新興野菜地の拠点の形成がみられつつある。

このような野菜の外延的拡大と新興野菜地帯の形成に対して既存の農協が十分な機能を果しているかどうかが問題であるが，現段階では農協がかかる野菜の主産地化に対して十分な対応を示しているとはいえない。

なぜならば，新興野菜地帯を擁する農協の大部分は，野菜をめぐる急激な動きに，積極的に対応していきだけの組織体制が整備されていないからである。

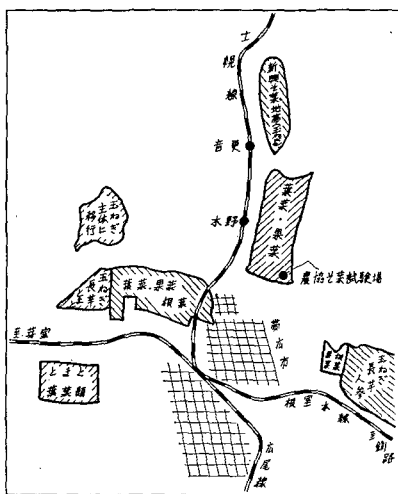
その主な理由として，(1) 農協が販売作物として取扱うためには，野菜の比重が低すぎることで，(2) 農協自体野菜取扱いに関する経験がないため，その取扱いに自信がなく消極的なこと，(3) 野菜は米麦などに比較して貯蔵性が低く，その取扱いが困難なこと，(4) 野菜の生産指導がむずかしいことなどがあげられる。

以上のことからしてそ菜の生産構造の変化、とくに外延的拡大変化に対する農協の対応力は欠如しているとみることができし、機能的に不十分であるといわざるをえない。

ii) 作付動向の変化とそ菜経営の集約化

生産構造の変化のうち外延的拡大を水平的変化とよぶならば、作付動向の変化のなかにみられるそ菜経営の内延的拡大すなわち集約化は垂直的变化ともよぶべき側面についてふれてみたい。

最近におけるそ菜の作付動向のなかで、顕著にみとめられる点は作目の地域的分化である。第2図に示すごとく、旧そ菜地域が主として労働集約的にして収益性の高い葉菜類、果菜類に漸次集中的に移行する傾向を示しているのに対し、新興地域は概して玉ねぎ、長芋などのごとき根菜類、葉茎菜類に傾いているのが特徴的である。その主な理由としては、市街地に近接した旧そ菜地域における宅地化などの農地転用によ



第2図 帯広地区における作目の地域分化

って経営面積が減少しつつあるため労働、資本ともに集約的な果菜類の栽培に集中ざるを得ないのに反し、周辺の新興地域は農家の経営面積も大きく労働、資本の両面から制約されてそ菜専業経営に移行できないため特定の作目に限られているのが特色である。

かかる事情から作付の動向は一方において果菜類への集中をとめないながら、他方では根菜、葉茎菜類を中心とした新興そ菜地の形成がおこなわれ、全般的にみればそ菜作における地域的分化が進展しつつあるということがができる。したがってかかるそ菜栽培の地域的分化は、農家の経営条件に強く支配されているとともに、これがそ菜経営の集約化をおしすすめている原動力でもある。従来から、そ菜栽培には3つの段階があるといわれており、その第1段階は露地栽培、次にトンネル栽培、第3段階としてハウス栽培へと段

階的に移行しなければならないような技術的なむづかしさがあるといわれるが、かかる技術段階的な面ともからみあいながらそ菜経営の集約化が進展しつつあるようにおもわれる。

このようなことからして、農協別にそ菜農家の分布構成をみると第1表に示すごとく、都市に近接している地区ほどそ菜専業農家率が高い。しかも年次的には一部の農協を除いて専業農家率は高くなりつつある反面、一般的に専業農家戸数が減少しているにもかかわらず、そ菜作農家戸数はいずれの地区も増加しているのが特色である。

かかるそ菜専業化への動向に対して農協も積極的な対応を示しつつあるのは主に旧そ菜地帯をかかえている農協であって、周辺部の新興そ菜地帯の農協では非常におくれている。

しかしそ菜中核地帯といえども、そ菜専業農家率が高い割合に総農家に対するそ菜農家率は一般に低い。最高のK農協でさえ54.3%にすぎない反

第1表 農協別農家戸数の変化

項 目 別	旭 川 地 区				帯 広 地 区					
	A 農 協		N 農 協		K 農 協		O 農 協		KN 農 協	
	昭35	昭40	昭35	昭40	昭35	昭40	昭35	昭40	昭35	昭40
総 農 家 戸 数 (戸) (A)	370	370	980	850	223	219	553	547	505	482
専 業 農 家 戸 数 (戸) (B)	187	174	362	283	190	170	430	350	—	—
そ 菜 農 家 戸 数 (戸) (C)	96	97	120	108	95	119	100	145	103	126
そ菜専業農家戸数(戸)(D)	96	97	75	78	62	60	80	120	54	61
専 業 農 家 率 (%) (B)/(A)	50.5	47.0	36.9	33.3	85.2	77.6	77.8	64.0	—	—
そ 菜 農 家 率 (%) (C)/(A)	25.9	26.2	12.2	12.7	42.6	54.3	18.1	26.5	20.4	26.1
そ菜専業農家率 (%) (D)/(C)	100.0	100.0	62.5	72.2	65.3	50.4	80.0	82.8	52.4	48.4

第2表 そ菜農家階層別一戸当り耕地面積及びそ菜作付状況(昭39)

項 目 別	旭 川 地 区				帯 広 地 区			
	上層	中層	下層	平均	上層	中層	下層	平均
経営耕地面積(反)	27.4	14.0	17.1	19.5	28.2	20.4	19.0	22.5
そ菜作付面積(反)	16.0	12.0	7.8	12.3	25.0	13.8	11.6	16.8
そ菜作付面積率(%)	61.7	85.7	45.6	63.1	88.7	67.6	61.1	74.7

面、他の農協では12.7%から26%の低位に止まっているのが実態である。このことからみてもわかるように、周辺部の農協では取扱農産物としては問題にならないほどの低位にあると推測される。

また、そ菜農家の経営面積に対するそ菜作付面積の比率は平均60~75%段階に止まり、作付面積もそれほど大ではない(第2表)。このように経営面積が小さいという意味でもますます経営を集約化せざるを得なくなるが、逆にそ菜栽培が地域的に分化する一般の傾向のなかで、そ菜栽培技術の進歩は労働ならびに資本の経営の集約化をおしすすめる原動力となっており、これがまた個別農家のそ菜作付面積を縮小化することにもなる。旭川、帯広地区の旧そ菜地帯は、これら両方の意味で集約化の方向を急速に辿りつつあるが周辺部の新興地帯では兼営形態をとりながら比較的緩慢な形でそ菜の導入がおこなわれているのが実態である。

このような動きに対して農協がいかに対処しているかが問題であるが、都市部の農協は生産よりも販売に力を注いでおり、最近ようやく共販体制を確立するに至った。しかし将来における農業の変貌を予想してか比較的信用部門と購買部門の拡張に重点がおかれていることから、長期的観点にたったそ菜対策への努力が十分払われているかどうか疑問がある。他方、周辺部の農協は、そ菜に対する生産拡大の展望をもちながらもそ菜振興に対する長期計画の樹立とその実施にふみ切るだけの体制をもちあわせていない現状にある。このように農協がそ菜の生産に対して積極的且つ十分に対応しえない要因の一つに、生産技術指導の面における制約がかなりあると考えられるので、次にこの点に言及することにする。

(2) 栽培技術の進歩と農協の指導体制

i) 栽培技術の個別性と総合指導力の欠如

そ菜地帯の農協にとって、そ菜生産に対する指導体制のあり方が大きな問題となるが、現段階における農協の生産指導体制はまことに貧困であり、農家の要求を十分満たすに足るものではない。

その主たる要因は、そ菜それ自体の性格と技術それ自体に起因していると考えられる。すなわち第1点は、そ菜の種類、品目が多岐にわたっていることであり、第2点は同一品目のそ菜に関して技術水準が異なっていることにある。

一口に野菜といってもその種類は葉菜、葉茎菜、果菜、根菜に分けられ、それぞれの中に、また多品目の野菜があつて、その種類品目は数拾種に及んでいる。しかも栽培技術はそれぞれの種類によって異なっている外、その栽培技術は個別品目毎に、栽培技術段階が異なる。例えば露地栽培から被覆栽培、その方法にもトンネル栽培、ハウス栽培の方法があり、また時期的に普通栽培、促成栽培、抑制栽培などがあるなど千差万別であるといえる。

かくのごとく野菜の栽培技術は端的にいつて個別のであり、またそれを受入れる野菜栽培農家の知識、経験の有無によって導入段階が異なっているところに他の作目には余りみられない大きな特色がある。

したがって野菜の専門家といえどもあらゆる種類の野菜栽培技術を完全にマスターすることは至難というよりも不可能に近い。その意味で、野菜農家は農業試験場、農業改良普及員、専門技術員、研究所、実際家の経験と指導に頼らざるをえないが、この点からみると農協の技術員はその知識の修得状況、経験年数、配置人員の制約が大きく、総合的指導力を欠如しているものといわなければならない。

ii) 農協における行政的指導の優位性と技術指導体制の弱体

さらに農協における野菜の技術指導体制が不十分且つ整備至難と考えられる点として、行政的指導の優位性を指摘することができる。一般に行政的指導は行政庁のおこなうような指導を意味するが、ここでは農協が行なう指導の仕方が行政的な指導と類似していることを指している。すなわち、野菜の生産振興に関する行政指導は、主として市町村役場によっておこなわれているが、直接的な技術指導は試験場や改良普及所にゆだねられている。しかし農協では若干名の技術員をおいて組合員の生産技術指導を担当させているのが普通であるが、その技術員の中に野菜の専門技術を指導しうる者は1人位かあるいは皆無であるのが現状である。かかる事情から、農協の指導は専ら行政庁のおこなうような行政的指導に片寄せざるをえず、専ら安上りの指導に終始せざるを得ないこととなる。

なぜ農協が、このような安上りの行政的指導に止まらざるをえないかの要因とおもわれる点を列挙すると次の如くである。

① 農協における野菜技術指導員の絶対的不足と指導員の育成確保の困難

- ② そ菜指導に対する農協の予算不足
- ③ 栽培技術の個別性による総合指導の困難性
- ④ 試験研究機関の指導に対する農協の依存性
- ⑤ 農協の技術指導に対する農家の不信感の存在

以上のような点がお互いに因果関係となって、農協の指導体制を弱体なものとしているが、これを積極的な努力によってある段階まで改善することはできても、農協自体のなしうる力には自ら技術的限界があるし、とくにそ菜に関しては他の農作物以上に大きな限界があることを認めざるをえないのである。したがって、現実にはこれらの農協の限界を補完する意味で園芸試験場、農業改良普及所、園芸センターなどの公的機関の指導の充実が望まれるとともに、農家自体で組織しているそ菜研究会の役割が大である。

(3) 農協購買事業とそ菜生産資材の供給機能

i) そ菜生産資材の多様性と農協の供給限界

そ菜生産に対して農協の機能的限界をもっとも端的に示しているのが生産資材の供給的側面である。

そ菜地帯における農協の購買事業に占める生産資材と生活物資の取扱割合は第3表にみられるごとくかなり大きな開きがある。それぞれの農協の立地条件、基本方針などのちがいがその開差を大きくしているものと考えられる。単協における生産資材と生活物資の取扱比率は全国平均で78%:22%^{注3)}全道平均が70%:30%^{注4)}位であるのに比較すると、旭川地区のA農協などはかなり生産資材の比率が高く、帯広地区はほぼ北海道平均水準に近似し、旭川のN、K農協は北海道、全国平均を大幅に下廻っている。一般的にそ菜

第3表 農協別購買取扱割合 (昭39)

	旭川地区			帯広地区	
	A農協 (%)	N農協 (%)	K農協 (%)	O農協 (%)	KN農協 (%)
生産資材	90.6	57.6	32.5	65.1	73.1
生活物資	9.4	42.4	67.5	34.9	26.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注3) 全国農業協同組合中央会：農協年鑑、1966、p. 193.

4) 北海道大学農経論叢第21集、p. 119.

第4表 農家に対する野菜用生産資材の供給先別割合 (昭39)

	A 農 協		N 農 協		KN 農 協	
	農 協	商 人	農 協	商 人	農 協	商 人
肥 料	88.0	12.0	70.0	30.0	60.0	40.0
農 薬	72.7	27.3	55.0	45.0	50.0	50.0
育苗資材	57.3	42.7	69.6	30.4	60.0	40.0
包装資材	76.6	23.4	98.9	1.1	60.0	40.0
農業機械	70.2	29.8	71.0	29.0	75.0	25.0
種 苗	62.2	37.8	30.3	69.7	} 70.0	} 30.0
燃 料	49.8	50.2	100.0	0		
平 均	67.4	32.6	72.0	28.0	59.8	40.2

地帯は都市近郊に立地しているため概して生活物資の比率が高い点が特徴的である。

では生産資材のなかで、野菜用生産資材が農協を通じてどのように供給されているかを第4表についてみると、農協によって若干ちがっているが、略々60～70%の平均水準にある。しかしこれを品目別にみると、品目により農協によって相当大幅な相異が認められる。なかでも比較的多く商人によって供給されている生産資材の種類としては農薬、育苗資材、種苗などを指摘できるが、とくにこれらの品目は野菜生産にとってかなり重要、且つ支出の割合が高いにもかかわらず、農協が十分に供給機能を果しえないのは何故であるかが問題である。

その理由として、ここで指摘したい点は2つある。第1点はこれらの資材に関しては品目的に種類が多すぎることであり、第2点は同一品目、同一種類の資材に関してもさらに多くの規格、一とくに品質別量目別一があって取扱いが繁雑である割合に手数料収入が少ないことに起因している。

換言すれば、これらの生産資材の多様性にもとづく農協の供給限界がその機能を低下せしめている原因である。

種苗に関しては専門店が存在しているし、農薬は薬局でも一部取扱っている反面、種苗、農薬、育苗包装資材を中心とした野菜用生産資材の専門店が農村都市には古くから存在し、先代から農家を顧客として扱ってきた歴史的基盤が現在も根強く残存しているのが実態である。しかもこれらの取扱い

には相当専門的知識と一定の資格が必要とされるなど、農協の購買担当職員が安易に取扱いにくい一面をもっている。以上のようなことが、農協の供給機能を制約している大きな要素であるといえることができる。そこで農協が機能を拡大する一つの方法として、旭川の K 農協にみられるごとく、ある特定の種苗店と協定を結んで販売代金の決済を農協が農家に代って担当しているところもある。まさに牛乳、亜麻などの特約作物にみられるような代金決済方法と似たケースであるといえる。しかし大勢としては、これら資材の調達には農民の自由意志にまかされており、農協としては取扱いやすく、且つ手数料収入の比較的多い種類のみを扱うに止まっているのが現状である。

ii) 付帯サービスの必要性と農協の機構

次に問題となるのは、生産資材の使用その他に関する付帯サービスの面についての農協の機構的制約である。

ここでいう付帯サービスの中には、販売に関する広告宣伝、使用についての注意、使用後のアフター・サービス等一切を含んでいるが、特に重要と考えられる技術サービスと価格サービスについて考察することとする。

(i) 技術サービス

そ菜農家の生産資材の農協利用度が低い最大の原因は技術サービスを欠いている点にある。調査農家がどのように農協以外の商店を利用しているかは第5表に示すごとくであるが、生産資材の種類、または農家の階層によってかなり差がある反面、地区によっても異なっている。その中でも特徴的な事実は資材、農薬に関する系統外利用率が高いことと、上層ほど系統外利用率が高いという点である。

そ菜農家がこのように個人商店を利用する根拠として、農協ではなしえない技術サービスを提供してくれる点があげられるが、いま帯広地区のある種苗農薬店が実施している顧客サービスの特徴点を列挙すると次のごとくで

第5表 そ菜農家の生産資材系統外利用率(金額割合)

		旭川地区				帯広地区			
		上	中	下	平均	上	中	下	平均
肥料		17.9	1.8	10.8	12.2	14.3	32.0	36.4	25.4
農薬		62.1	23.5	6.4	38.0	21.3	23.9	7.9	19.1
資材		39.9	69.4	28.4	43.7	8.1	54.0	68.6	39.4

ある。

- ① 栽培技術指導の徹底 (指導員 3 名配置)
- ② 作付動向の把握と情報提供
- ③ 注文品の即日配達の実行
- ④ 掛売制度の採用
- ⑤ 定期カタログの進呈
- ⑥ 講習会の開催

以上からも明らかなように、現在の農協機構の下では実施できないような幾多の重要付帯サービスがおこなわれている外、とくに農薬、種苗の販売にあたっては徹底した技術サービスを提供している点に特色がある。

しかもこの商店の将来の販売拡張対策としては

- ① 自家用菜園を対象とする現金販売の拡大
- ② 専任技術指導員の拡充配置
- ③ 自家育種による新品種の創出版売

などを目標により積極的なサービスの提供を意図している。

これらの点からみて、はたして農協が個人商店に劣らないサービス意欲と機構を備えているかは全く疑問であるといわざるをえないのである。

このことはまた第 6 表の農協の平均系統利用率の低さにも関連がある。

第 6 表 生産資材の系統利用率 (農協)

	KN農協 (%)	A 農協 (%)	K 農協 (%)
有機質肥料	71.9	80.8	} 64.7
無機質肥料	96.6	48.9	
農機具	47.1	50.0	20.6
農薬	59.2	48.9	37.1
温床資材	56.1	18.1	—
包装資材	28.6	72.5	—
種苗	37.4	15.1	—
飼料	34.3	16.5	55.3
油類	19.5	—	41.4
その他	13.7	—	44.4
計 (平均)	41.9	37.1	48.4

農協自体、もっと積極的にそ菜農家に対して生産資材を安く提供しようとする意欲があるならば、単協の系統利用ももっと高まるであろうし、系統利用率を高めることによって利用高配当も多くなり、それだけ価格サービスも可能となるのである。その意味で次に価格サービスの面についてふれてみよう。

(ロ) 価格サービス

そ菜農家が個人商店をかなり利用する背景には、価格サービスの面がある。第7表について農薬と育苗資材の農協価格と個人商店の定価表を比較し

第7表 農薬資材の価格指数比較 (農協=100)

品 名	単 位	K 農 協	F 商 店
ウ ス プ ン 錠	45 錠	100	111
撒粉水銀ボルドー	3 kg	100	84.6
BHC 粉 (1.5%)	3 kg	100	113
DDT 粉 (5%)	3 kg	100	110
DDT 乳 (20%)	500 g	100	115
P S P 204 粒 剤	4 kg	100	106
資 材 名	単 位	H 連	M 商 店
ビ ニ ー ル	0.05×135	100	120
”	0.1 ×95	100	118
ポ リ	0.05×180	100	97.0
”	0.03×180	100	93.1

註 商店の場合はカタログ定価表で算出

てみると、ポリを除いて個人商店の方が全般的に高い。しかしこれはあくまでも定価販売をした場合についてのみ言えることであって、実際には若干割引販売されているのが個人商店の実態である。とくにそ菜農家の系統外利用率が上層農家に多い点とからんで取引数量がまとまることにより価格の割引がおこなわれやすくなる。したがって、農協価格を下廻る場合がしばしばある。これは農協に対する対抗手段であるばかりでなく、同業者間の過当競争への対抗手段でもあるが、農協の場合は一たん提示した価格を時と場合に応じて簡単に割引くことができないため、価格サービスの面で不利な立場に立

第8表 生産資材の農協取扱手数料および商店マージン

		A 地区		N 地区	
		農協 (%)	商店 (%)	農協 (%)	商店 (%)
肥料	有機質肥料	12	15	}	3
	無機質肥料	7	8		
農薬	粉剤	6	6	}	3
	乳剤	6	6		
育苗資材	ビニールポリ	3	5	}	4
	その他温床資材	6	7		
	種子	11	18		
包装資材	藎	4	5	}	0
	麻袋	5	5		
	なわ	6	8		
農業機械	大農具	3	8	}	6
	小農具	3	10		
燃料その他	燃料	3	8	}	5
	その他	5	8		

たされている。これは、固定価格を採用している農協の弱みであるといえるが、これがまた逆に組合の強みでもあり、手数料主義をとる農協の本質でもある。

いずれにもせよ、農協の生産資材取扱手数料は商店の販売マージンに比較して割安であることは第8表にみられるとおりでである。にもかかわらず個人商店の値引に直面した場合、農協の価格がしばしば割高になるとすれば、農協の価格も決して安いとはいえないし、その場合手数料率が高すぎないかどうか問題となる。手数料率は資材により農協によりかなり大きな開きがあるのも問題であるし、農協の価格サービスがかならずしも個人商店にまさるものとは言えない。この意味からも価格サービスの点で農協には供給機能に限界性があると考えざるをえないのである。

以上、野菜生産資材の供給付帯サービスと農協機構との関連についてその機能的限界性を指摘したが、さらに生産資材の需給をめぐる農協の課題、と

くに供給機能の拡大にとっていかなる点が問題となるかを列举してみよう。

- ① 技術指導の強化
- ② 新製品の取扱販売と開発
- ③ そ菜研究会などを中心とした資材のとりまとめ購買の実施
- ④ 数量段階別取引価格の設定
- ⑤ 古品の返品整理と残量措置の適正化
- ⑥ 輸送、配達体制の強化と迅速化
- ⑦ 地域別、品目別生産資材の需要把握

これらの問題点を農協が適切に処理しない限り、とくにむずかしい一面をもつそ菜用生産資材の供給機能の飛躍的拡大をはかることは望みがたい。

これまでは主として、そ菜の生産に関連した側面から農協の機能的限界性について考察をすすめてきたが、次にそ菜の流通と農協の機能との関係にふれていきたい。

II. そ菜の流通と農協の機能

(1) そ菜の商品的特性と農協の流通機構

そ菜の流通はその商品的特性によって種々の規制を受けているが、その主な特性として、①生産の零細性、②腐敗性、③消費の零細性をあげることができる。これらのなかでもとくにそ菜の腐敗性は牛乳のそれとはちがった意味で流通機構を複雑なものとしているが、そのなかで農協がいかなる機能を果しているかを実態に即して検討をすすめてみたいと考える。

i) 生産の零細性と農協の集荷機構

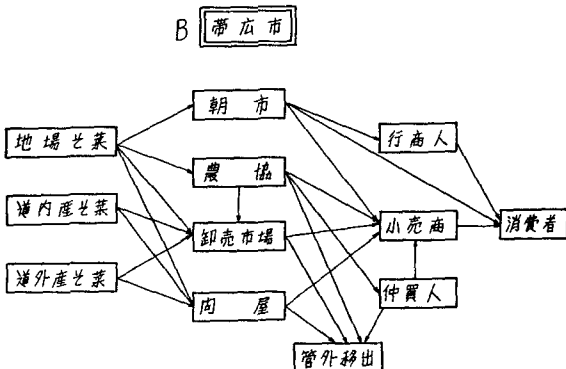
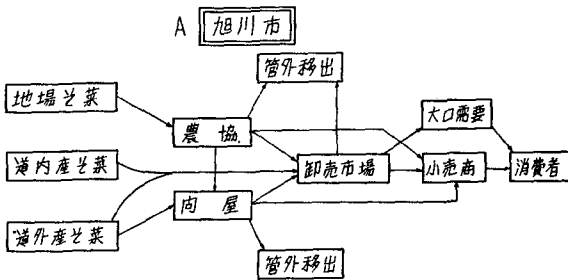
まず生産の零細性はそ菜経営における労働および資本の集約度の高さ、主として都市近郊に立地しているという条件によってその零細性が規定され

第9表 そ菜種類別作付比率(昭39)

種 類	旭 川 地 区				帯 広 地 区			
	上	中	下	平均	上	中	下	平均
果 菜 類	51.3	57.4	57.6	55.4	41.3	26.8	37.8	35.3
根 菜 類	14.9	8.6	7.4	10.3	33.4	19.5	33.6	28.8
葉 菜 類	32.0	29.9	34.2	32.0	23.2	53.4	27.9	34.8
そ の 他	1.8	4.1	0.8	2.3	2.1	0.3	0.7	1.1

第10表 そ菜農家の階層別平均経済収支 (単位千円)

	旭川地区				帯広地区			
	上	中	下	平均	上	中	下	平均
農業収入	2,621	1,799	919	1,780	2,327	1,389	705	1,474
農業支出	1,446	680	726	951	1,291	1,018	652	987
農業所得	1,175	1,119	193	829	1,036	372	53	487
農外所得	114	350	320	261	72	—	—	24
農家所得	1,289	1,469	513	1,090	1,108	372	53	511
そ菜販売収入	2,596	1,786	808	1,730	230	136	705	357
そ菜収入率 (%)	99.1	99.3	87.9	97.2	99.0	98.0	100.0	99.0
農業所得率 (%)	44.8	62.2	24.8	47.3	45.7	26.4	7.6	26.5
家計費	970	860	792	874	944	512	442	633



第3図 そ菜の流通機構

てくる外、自給用として生産された部分のうち余剰部分が商品化されるという点でも他の農産物に比較して生産および商品化の点で零細性を帯びているのが特徴である。

この点は前掲第2表の旭川、帯広のごとき専業地帯におけるそ菜作付面積の状況や、第10表のそ菜農家の農業所得率の低さなどからも推測できる。このことはそ菜の集荷をより複雑にするとともに困難ならしめる大きな原因となるが、これがまたそ菜の流通機構のなかで果しうる農協の機能を制限する要素ともなる。

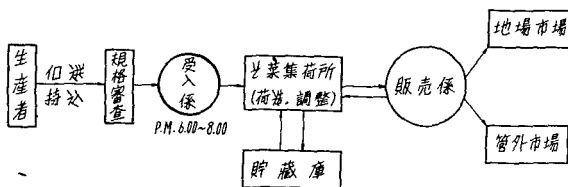
旭川市および帯広市におけるそ菜の流通機構は第3図A、Bにみられるごとく、かなり複雑な形をとっているとともに、旭川市と帯広市の間には流通構造のちがいが認められる。なかでも帯広市における朝市の存在はその流通機構をより複雑にしている反面、農協が全体の流通構造のなかで果している役割に相異を与えている。

まず生産が零細であるということは、それだけ農協の集荷をむずかしくし、従来から問屋、商人と生産者あるいは出荷組合との結びつきを強くしている原因であった。しかし生産が伸びるにつれて数量的に農協が集荷する基盤も出来てくるとともに、そ菜の生産者価格の安定と高水準の確保という面から生産者の間に農協一元集荷の要請が強まってきて、今日みるがごとき農協の集荷体制が確立されるに至ったのである。

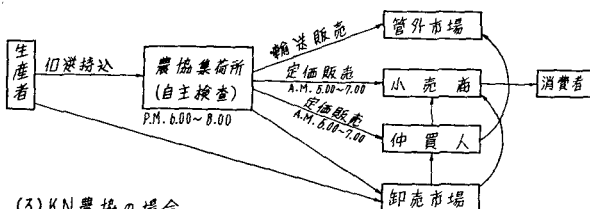
すでに旭川市においては市農協をはじめ、神楽農協、永山農協がそれぞれの農協による一元集荷体制を大体において確立しており、帯広市においても市農協、木野農協がそれぞれ独自の集荷機構を整備して一元集荷に踏み切っているのが実態である。

しかしその集荷販売機構は農協によって異なるとともに、その性格を異にしている。これらの実態は第4図にみられるごとくであるが、生産者が個別選果したものを個々に農協のそ菜集荷所に持込むという方法は同じであるが、牛乳のように農協自体の手による共同集荷ではなくてすべて個別農家の持込集荷であるところに大きな特色がある。また農協によって、集荷時間がちがっているのも特徴の一つであるが、大体早朝か午後のうち早朝集荷が多い。KN農協の場合、農協集荷は午後であるが、直接市場に出荷される部分は早朝に農協荷受所を通じておこなわれているのが数少ない事例の一つであ

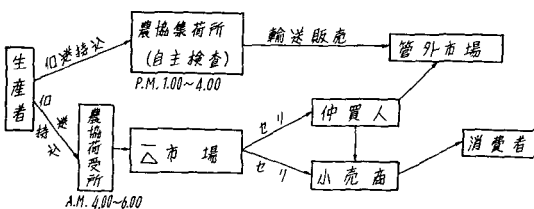
(1) N農協の場合



(2) O農協の場合



(3) KN農協の場合



第4図 そ菜の集荷販売機構

る。かくて農協の集荷所に集められたものは、農家の代表によって自主検査がなされた後にはじめて農協側に荷受けされてその所管となる。

現段階では旭川、帯広のごとき先進地帯といえどもその集荷段階のなかで共同選果が実施されておらず、ある一部の農協では貯蔵性の高い玉ねぎなどを手初めに、将来共同選果を実施していこうとする動きもみられるが、青森、弘前地方のりんごにみられるような農協による共同選果の実現はかなりむずかしいようである。

これら一連の農協集荷にみられる集荷時間の制約、共選のむずかしさなどは主としてそ菜の商品性格としての生産の零細性にもとづくものであるとともにそ菜品目の多様性によるものであるといつてよい。換言すればこのような商品性格が農協の集荷機構を大きく特色づけていることになるし、

それがとりもなおさず農協の集荷機能を制約しているとみることができる。

ii) 腐敗性と農協の販売機構

次にそ菜の流通を特色づける大きな要因として、そ菜の腐敗性をあげることができる。そ菜のなかにはかなり貯蔵性に富むものもあるが、缶詰加工、乾燥加工などをしない限り米、雑穀ほどの貯蔵性を保持できないのが通例である。なかでも根菜類に比較して果菜、葉茎菜などは鮮度が商品の価値を決定的なものとするため、流通の速度が取引の大きな決め手となる。したがって農協がそ菜の流通に関与する場合も集荷販売過程における迅速な流通速度が要求されることとなるが、農協がこれに対応するだけの組織をどの程度もちうるかが問題である。まず米、麦、雑穀などを主体に取扱ってきた農協にとってはその経験に乏しく、そ菜の取扱いに危惧をもつのが通弊である。旭川、帯広両地区のそ菜取扱農協においても、そ菜の集荷販売に集中的に努力を傾倒しだしたのは最近のことである。まして周辺部の新興そ菜地帯の農協においては、農協集荷にふみきる条件が整っていないのが現状である。地区の生産量が農協の取扱有効数量に満たないという生産条件の外に、迅速な流通速度に対応するだけの組織体制をもちあわせていないところに農協がそ菜の流通にタッチしうる限界がある。

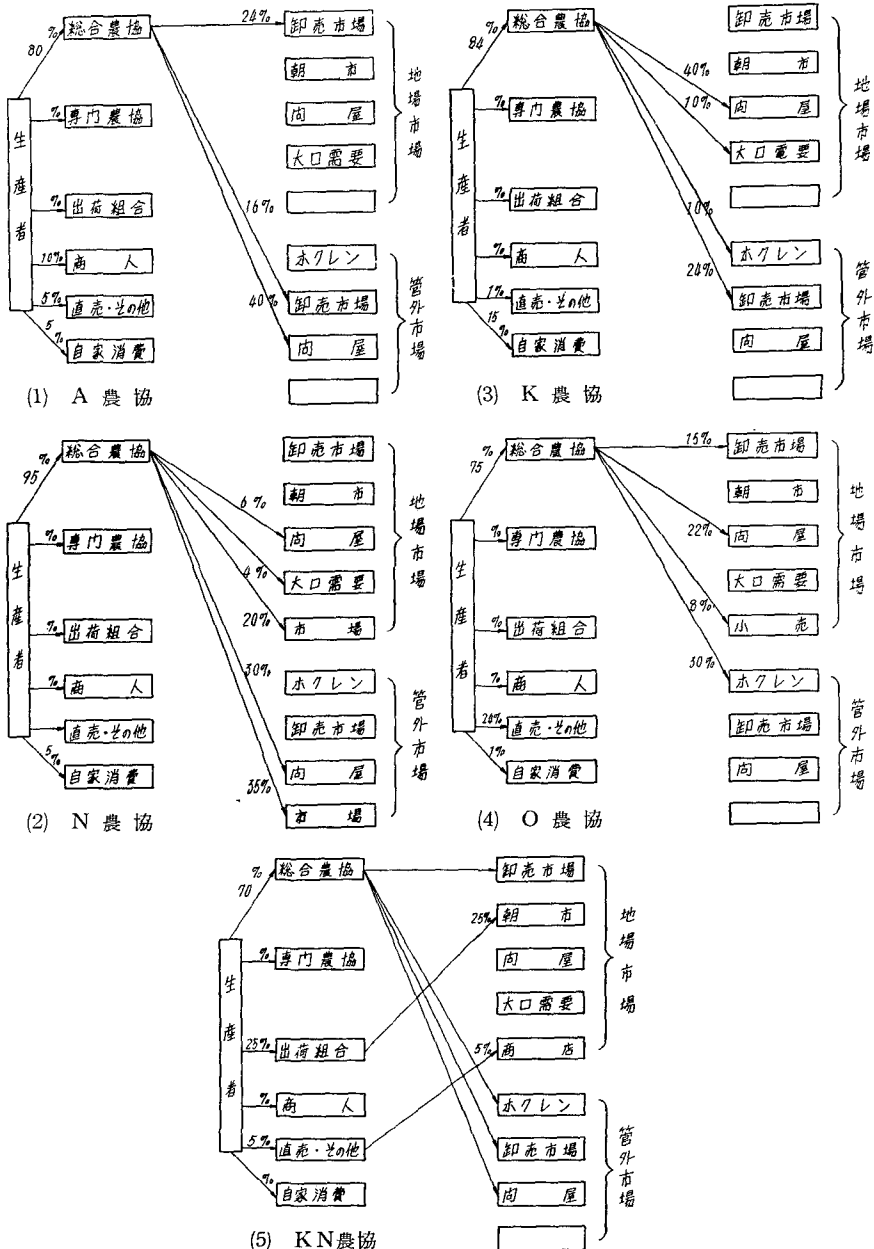
また、既に集荷販売にタッチしている農協といえども、そのタッチの仕方にも制約がある。すでにふれたごとく、市場におけるセリ時間との関係で、市場への輸送時間、荷造調整の所要時間などが農協の集荷時刻を制限することとなる外、農協職員の集荷販売事務の就労体制上の制約も生じてくる。早朝のため職員からは余り喜ばれず、むしろ毛嫌いされる傾向が強い。これらの制約もすべてそ菜の腐敗性にもとづくところが大きいといえる。

iii) 消費の零細性と農協流通機能の分断性

流通を特色づけるそ菜の第3の商品的特性として、消費の零細性をあげることができるが、結論的にはこれがそ菜の流通市場における農協の機能を分断的なものにしてしているという点である。

すなわち、一般的なそ菜の消費需要構造からすれば、最終取引段階である小売市場の購入単位は家計であり、家計単位のそ菜消費需要はまことに零細なものとして特色づけることができる。したがって零細な生産から零細な消費に至るまでの流通過程は農協も含めて各種の取引機関によって担当さ

飯島： 野菜の生産・流通と農協の機能



第5図 野菜の農協別流通構造

れ、かなり複雑な構造をもつことによって配給機関としての任務を全うしているのが実態である。現実に農協がそ菜の流通市場のなかで果している機能は、第4図にみられたごとく、先進そ菜地帯の農協といえども産地市場における集荷機能の一部と消費地市場への分荷機能の一部を果しているにすぎないのである。仮りに、農協が食料品の店舗をもった場合でも、そ菜の売上数量は微々たるものであって、小売市場における農協の役割はその集荷と分荷機能に比較すれば問題外である。このように農協が生産から消費にいたる一連の流通機能を十分に果しえない要因は、基本的には消費の零細性にあるものと考えられる。すなわち、現在の農協組織では零細な末端の小売段階まで手を伸ばしても農協自体の経済的利益は乏しい反面、農協の存立している地元消費だけでは規模が小さすぎて集荷したものを十分に消化しきれないため、必然的に地方市場と直結しなければならなくなるからである。さりとて、管外の小売市場を直接把握することもむずかしいし、不可能に近い。

以上のような意味で、農協のそ菜流通市場における機能は分断的にならざるをえないのである。

では農協がどのような形で管外市場と結びついているかをみたのが第5図(1)~(5)である。農協によって結びつき方はそれぞれちがっているが、旭川、帯広の両先進地帯の農協は殆んど一元集荷多元販売の形態で管内、管外の卸売市場、問屋と直結しているのが共通的特色であり、集荷機関としての専門農協、出荷組合の存在は皆無である。むしろ周辺地帯において出荷組合の活躍が目立つが、これは総合農協がそ菜の集荷販売体制を確立するに至っていないからである。

いずれにもせよかかる消費の零細性をも含めて、そ菜の商品的特性が農協の集荷販売機構およびその機能を制限していることから、そ菜流通に対する農協の機能的限界性を指摘しうるのである。

(2) そ菜共販と農協の役割

農協におけるそ菜の共販はすでに先進地帯の旭川、帯広地区で確立されつつあるが^{注5)}、現在の複雑な市場構造と生産の季節性などからして完全なる共販体制の確立は困難のようである。すなわち、朝市の存在や卸売市場への

注5) 帯広市、音更町「十勝そ菜の生産と流通」および北海道農林研究第23号、「北海道における蔬菜の市場構造」参照。

直接出荷があらためられない限り農協の完全な一元集荷は困難であるし、また出荷量に季節的増減があるため農協自体が生産者に対して出廻り初期の直接市場出荷をすすめているからである。したがって農協が集荷販売に直接タッチする期間が出廻り最盛期を中心にある程度限定される場合がある。

また農協販売事業のなかで取扱われるそ菜の取扱方法には第11表に示すごとく、共計、受託、買取りの三つの方法があるが、これも農協により、品目によってそれぞれちがいがあがる。

さらに農家の共販に対する対応の仕方にもかなりのちがいがあがり、ある農家は全く農協に出荷しないというケースもみられる。また共販に参加する農家でも時期により、品目によっては市場、商人と直結したり、消費者に直売する部分もあって区々である。調査農家の販売先別金額の割合は第12表のごとくであるが、市場に直接出荷する割合は、旭川地区が20.8%、帯広地

第11表 農協別販売事業におけるそ菜の地位 (昭39)

		農 協 別	金 額 (千円)	割 合 (%)	
旭川地区	A	農 協	101,584	75.5	
	N	農 協	82,263	13.3	
	K	農 協	127,302	57.6	
帯広地区	O 農 協	総 計	60,051	37.3	
		内 訳	共 計 品	488	10.3
			受 託 品	59,563	55.5
	買 販 品		—	—	
	KN 農 協	総 計	63,981	29.4	
		内 訳	共 計 品	11,241	84.8
受 託 品			52,662	36.7	
買 取 品	78		1.3		

第12表 調査農家のそ菜販売先別金額割合 (昭39)

	農 協	商 人	市 場	庭 先	計
旭 川 地 区	77.4	1.1	20.8	0.7	100.0
帯 広 地 区	88.1	0.2	10.8	0.9	100.0

区で10.8%というように、その地区の流通市場の実態によってかなりの開きを示している。

このような事実からそ菜共販に対する農協の役割はかならずしも十分といえるかどうか疑問であり、一般的に農協のそ菜共販を困難にしていると考えられる理由について指摘するとすれば次のような点をあげうる。すなわち

- ① そ菜の流通市場の構造が複雑であるとともに問屋、商人の役割が比較的大であること。
- ② 収穫、個別選果に要する労働力が不十分なため、集荷時刻に制限のある農協に対して全量出荷が困難なこと。
- ③ そ菜価格の季節変動が大なるため価格高騰時における生産者の直接市場出荷を防止しにくいこと。
- ④ 有効取引単位数量の集荷を確保することが品目によって困難な場合があること。
- ⑤ 規格の統一、共選場の設置、鮮度の確保、人件費の割高、機械化共選の困難性などのためそ菜の共選はむずかしいこと。
- ⑥ 単協の集荷販売体制がかなりおこなれていること。
- ⑦ 上部系統団体、とくに連合会段階における販売取引機構が未整備で、比較的貯蔵性の高い特定品目以外は連合会で取扱っていないこと。

などである。

以上のような理由で農協におけるそ菜の共販体制の確立はかなり困難であると考えられるのであるが、共販体制の確立こそ農協のそ菜流通機能を高める所以であるとするれば、現在における農協の機能はかなり制限されているといえるのである。

む す び

これまでそ菜の生産と流通に対する機能を、主としてその限界性を視点として考察をすすめてきたが、結論的には次の二つの側面において農協の機能的限界性の不可避的存在を指摘しうるのである。

すなわち一つは、農協の組織体制の貧困さにおいてであり、他の一つはそ菜の商品的特性に関する側面においてである。とくに、生産に関しては技術指導体制の貧困と生産資材の供給機能的限界において顕著であり、流通に

関しては、野菜の商品的特性にもとづく集荷販売の機能的限界性においてである。

したがって農協が積極的に機能の拡大をはかろうとすれば、これらの阻害要因を除去することが先決であるが、野菜の商品的特性が変わらない限り、そこにはおのずから限界があるといわざるをえないのである。

THE RESTRICTIVE FUNCTION OF AGRICULTURAL COOPERATIVES ON THE VEGETABLE PRODUCTION AND MARKETING

By

Genjiro Iijima

After World War II, vegetable production has expanded and as the result, marketing system was improved remarkably with the changes of national food consumption structure in Japan. Under this condition agricultural cooperatives function on the vegetable production and marketing have gradually improved and expanded.

But at the present time these functions are very restrictive in our country. These restrictive functions of agricultural cooperatives are analyzed from two aspects as follows :

(1) Vegetable production aspects. Weak point of adaptability in agricultural cooperatives have studied from its leadership on the technical progress and the supply of vegetable production goods.

(2) Vegetable marketing aspects. Difficulties of handling the vegetables by agricultural cooperatives have studied from the structure of small-scale production and consumption, and business system of cooperatives.

In conclusion, basic limiting factors on the role of agricultural cooperatives are pointed out.

(a) Perishability of vegetable.

(b) Synthetic business system of agricultural cooperatives in Japan.